



決算審査特別委員会の審査風景

としま

議会だより

No.51 平成 22 年 11 月発行

発行／鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町 14 番 15 号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

= 22年9月定例議会 =

9月30日～10月8日（9日間）

一般質問

伝承文化及び文化財の保護対策について

補正予算 5件

一般会計は、4億5,060万円の増額

船舶特会は、2,811万円を増額

条例の制定・改正 4件

交通事故防止を決議

平成 21 年度全会計決算を認定

伝承文化及び文化財の保護対策について



日高助廣 議員

○日高議員 本村は南方文化、北方文化の融合する特異な地域であり、貴重な伝承文化、有形、無形文化財の宝庫である。各島の伝承文化をどの程度把握しているか。村、県、国指定の文化財、記念物の保護活動、啓発活動の現状は。

○教育長 一年を通じて多種多様な行事が伝承されているが、すべての行事は把握できない。各島の行事を記録すると同時に、伝統文化を継承する団体の育成、助成をしなければならぬ。

○教育長 指定文化財は、無形2、有形2、天然記念物5である。現在、天然記念物トカラ馬の保護育成が主な活動である。無形文化財ボゼは、毎年ツアー観光として内外に知られている。啓発は、全国文化財保護強調週間、文化財防火

週間など、学校子ども会などへの通知で周知している。文化財研修講座開設や子ども文化財少年団育成などの文化の伝承保護は、社会教育主事や指導員等の派遣も考えなければいけない。

○日高議員 文化の継承がなされていない地域は、衰退すると言われるが、本村の現状をどのように捉えているか。明確な保護計画を作成し、住民と一体となった保護対策を図れ。

○教育長 少子高齢化、人口減少に左右され、後継者不足が深刻な問題である。伝承文化はそれを引き継ぐ人の有る無しに関わってくる。引き継ぐ組織、地域自治体への育成、継続性が文化行政の大事な所作ではないかと考えている。

○教育長 村の振興計画については、魅力ある地域文化の創造を掲げて、本村の文化自然環境保存を継承するため歴史館の充実、祭事、郷土芸能の継承団体への支援の必要性、天然記念物の広報による郷土の自然環境保全の啓発などを基

本としている。計画策定以来、具体的には歴史館のリニューアル、天然記念物トカラ馬の種族維持のための移入、各島の祭事のビデオ記録DVD化を実施してきた。今後は、これまで育成保護対策が具文化されていない記念物の保護、伝承芸能等の更なる保存記録、継承団体の育成助成等、計画的に実施するために過疎自立促進計画にも年間計画を反映していきたい。

○日高議員 昭和57年以来、文化財、記念物の指定がなされていない、また近年、文化財審議委員会も開催されていない要因はなにか。文化財、記念物保護対策に対し、県、国の関係機関との連携はなされているか。

○教育長 指定されてあるべき芸能等、本来の事務的手続きがなされずに今日に至っている。再調査の上、文化財指定の手続きを図りたい。近年の文化財審議会は、平成18年に開催している。早急に審議会日程等の変更等を対処していきたい。

○教育長 文化財関係は、常々県と連絡をとっている。埋蔵文化財調査については、県学芸員の派遣を申請、過日導入したトカラ馬についても県の指導を仰ぎながら導入するなど連携を図っていきたい。今後、県との連携を中心に、文化行政を遂行したい。

○日高議員 芸術、文化をテーマにした住民参加のイベントが平成3年以来開催されていないが、住民の文化の向上のために、開催する必要がある。各イベント等に積極的に参加し、本村の文化の啓発を図れ。

○敷根村長 予算、人員、開催場所、いくつかの課題はあるが、村の活性化を図る上では非常に大事なことである。検討する余地はある。

○敷根村長 県下イベントがいろいろある。掘り起こして、しっかりしたものを出していくことは大事である。教育委員会と連携をとりながら、そうしたものに出来るだけ出られるような対策を進めていくべきだと思っている。

条例制定・改正

○ 十島村空き家利活用事業に関する条例の制定

定住促進、地域防災及び地域の景観環境保全のため、村内に所在する空き家及び宅地を借上げ、改修または解体し、貸与等を行うものである。

○ 十島村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の制定

村が整備した情報通信施設の適正な運用及び村民が高速インターネットを活用できる環境整備を図り、高度情報化社会に適応した豊かで活力ある地域社会を形成するために十島村情報通信施設を設置し、管理運営を定める。

○ 十島村村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

村営住宅における明け渡し時の責務、及び家賃の算定対象を明確にするための所要改正（敷金→預託金に改める。明け渡し時の責務＝未払い家賃、破損個所補修等金銭支払等の遵守）

○ 十島村簡易水道事業設置及び使用に関する条例の一部改正

水道料金（基本料金・使用料金）の改定に伴うもの ⇒ 平成 23 年 4 月 1 日から施行

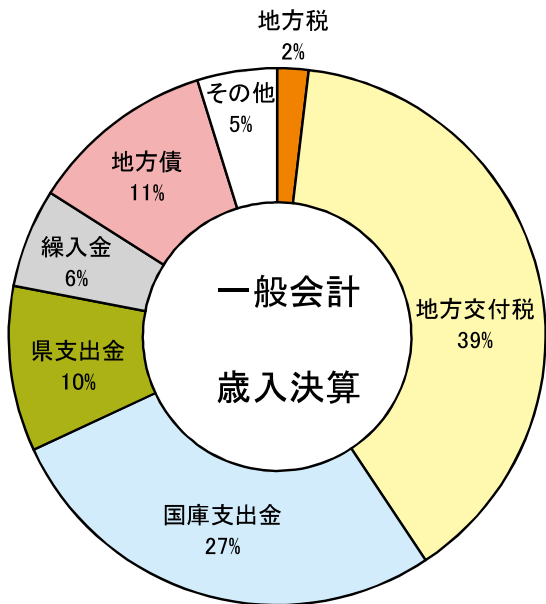
補正予算

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計 (補正予算第 3 号)	2, 929, 093 千円	450, 604 千円	3, 379, 697 千円
	総務費(29,051 千円)	＝空家利活用事業 15,646 千円、口住民センター浄化槽 3,200 千円	
	農林水産業費(64,709 千円)	＝草地開発事業返納 50,476 千円、畜産支援交付 14,743 千円	
	商工費(6,320 千円)	＝温泉施設整備費 5,602 千円	
	土木費(29,269 千円)	＝道路維持改良 21,889 千円、村営住宅維持補修 5,800 千円	
	公債費(300,000 千円)	＝民間資金（借換債）繰上償還	
国保特会 (補正予算第 1 号)	83, 577 千円	4, 928 千円	88, 505 千円
	一般被保険者療養給付費 6,137 千円、後期高齢者支援金△7,744 千円		
	一般被保険者償還金 4,394 千円		
船舶特会 (補正予算第 3 号)	892, 459 千円	28, 116 千円	920, 575 千円
	船舶修繕費 22,412 千円、船舶消耗品 2,369 千円、航路付属施設費△1,231 千円		
介護特会 (補正予算第 1 号)	83, 802 千円	7, 891 千円	91, 693 千円
	居宅介護サービス給付費 3,313 千円、介護保険円滑導入基金積立 1,238 千円		
	国県等精算還付金 2,193 千円		
簡水特会 (補正予算第 3 号)	52, 457 千円	2, 524 千円	54, 981 千円
	単独水道施設改良工事 1,443 千円、漏水調査等維持管理費 1,081 千円		

平成21年度決算の概要

会計名		決算額（単位：円）		
		収入済額	支出済額	差引額
一般会計		4,228,283,575	4,113,902,829	114,380,746
特別会計	国民健康保険	105,277,957	91,585,126	13,692,831
	老人保健医療	1,345,544	1,343,657	1,887
	介護（事業勘定）	86,246,060	82,683,451	3,562,609
	介護（サービス勘定）	1,615,540	1,615,540	0
	船舶交通	791,245,982	817,546,013	▲ 26,300,031
	簡易水道	54,553,702	54,585,673	▲ 31,971
	後期高齢者医療	7,861,616	7,308,038	553,578
	（小計）	1,048,146,401	1,056,667,498	▲ 8,521,097
合計		5,276,429,976	5,170,570,327	105,859,649

会計名	特徴的な事項
一般会計	<ul style="list-style-type: none"> 歳出決算額は、前年度比 7,699 万円の増（約 2%増） 総務費、衛生費、農林水産業費、教育費の増加が要因。 実質収支額は約 5988 万円、財政調整基金積立 3000 万円を差引いた残り 2988 万円を剰余金として 22 年度に繰越
国民健康保険特会	<ul style="list-style-type: none"> 医療費減、国庫支出金や県支出金増で例年のない健全運営 医療費が約 724 万円（▲13%）減、一般で 479 万円（▲10%）減 後期高齢者の医療費支援金が約 218 万円（15%）増 一般会計からの村単独財政安定化支援金は必要とせず
老人保健医療特会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月末で制度終了、後期高齢者医療制度に移行 過年度分の精算が主
介護特会（事業勘定）	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 期事業計画（21 年度～23 年度）がスタート 保険料基準額が 3,589 円から 4,100 円に改定（511 円増） 歳入で 207 万円減（▲2%）、歳出で 344 万円減（▲4%）
介護特会（サービス勘定）	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業所が行なうべき事業を住民課が行なっている 歳入歳出同額決算、ケアプラン作成が主
船舶交通特会	<ul style="list-style-type: none"> 赤字額は翌年度から繰上充用 財政健全化法で赤字比率 20%以内、一般会計から 6000 万円を繰入 燃料費は 1 億 8330 万円で、1 億 1523 万円の大幅減（▲38%）
簡易水道特会	<ul style="list-style-type: none"> 建設改良事業費の減により、歳出決算額も 1155 万円減少
後期高齢者医療特会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 4 月 1 日から制度開始 歳入は後期高齢者保険料、歳出は基幹システム費用が主



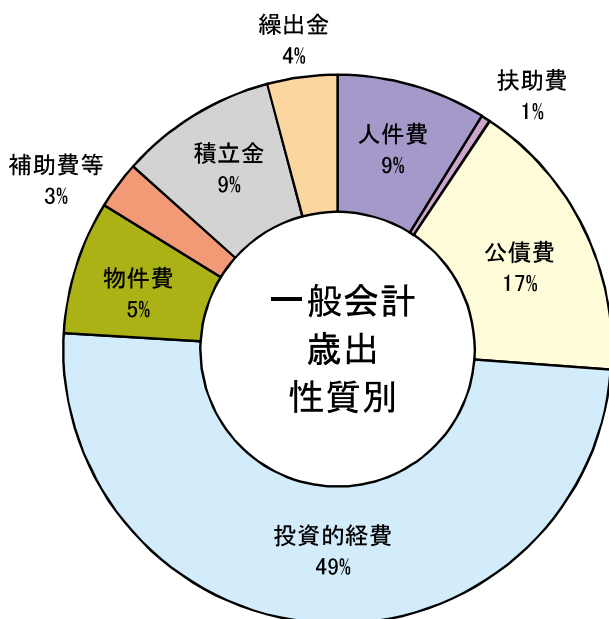
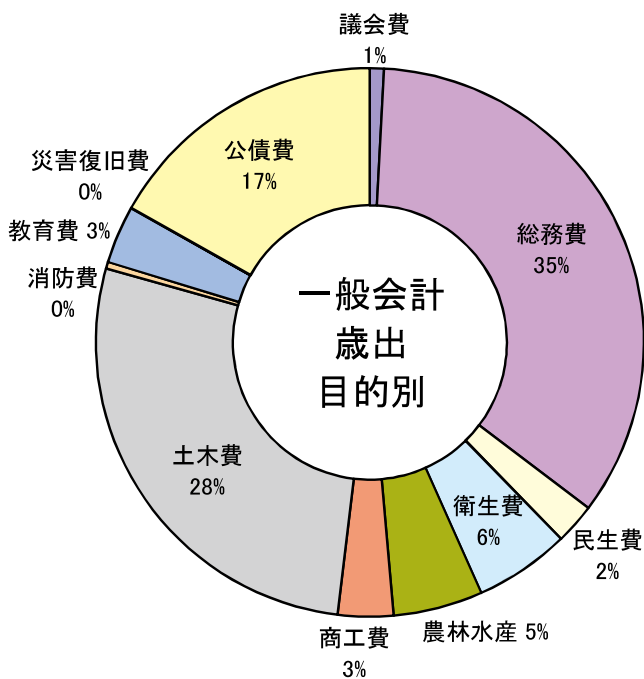
歳入決算額 4,228,283 千円

前年度に比較して約 9,000 万円（2%）増加しています。その主要因は、中之島コミュニティセンター建設事業に要する財源に過疎債を充当したことによる村債の増、国の景気対策に伴う緊急安心交付金、生活対策交付金、経済対策交付金等の国庫支出金、財政調整基金等の基金、地方交付税の増によるものです。

村税収入は、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の合計で 79,207 千円、歳入総額の約 2%を占めるにとどまっています。

目的別決算（主な事業等）

- 総務費** 地域インターネット基盤施設整備
中之島コミュニティセンター建設、公用車更新（悪・宝）
本庁舎空調機・非常用発電機換装
テレビ共同受信施設改修、選挙（衆議院議員）
- 民生費** 定住対策、医療費助成、高齢者乗船券
- 衛生費** 健康増進事業、塵芥処理事業、ブヨ駆除
地域グリーンニューデール基金事業、浄化槽整備
- 農林水産** 林道舗装（口之島線・中之島椎崎線）
中之島生活改善施設調理機器類整備
特産品づくり事業、漁船施設整備
- 商工費** 皆既日食対策、ななしま2主機関換装
- 土木費** 道路環境整備、防舷材設置
港湾改修（東之浜・元浦・小宝島）
- 消防費** 消防車更新2台（平・小）
- 教育費** 校舎渡り廊下整備（口・悪・諏）
小宝島教員住宅浄化槽整備
- 公債費** 繰上償還



＜ 財政の主な指標 ＞	
実質公債費比率（単年度）	—4.3
財政力指数	0.062
経常収支比率	73.3
積立金現在高	2,469,903 千円
地方債現在高	5,694,286 千円
普通建設事業費	2,045,755 千円

＜ 住民一人当りの金額 ＞	
積立金現在高（貯金）	4,151 千円
地方債残高（借金）	9,570 千円
普通建設事業費	3,438 千円

〈総務課〉

問 テレビ共聴地デジについて、口之島は電波が届かないと聞く。平島も映ったり、映らなかったりの状況。対応は？

答 中之島に口之島向けの電波を発信するアンテナを造って口之島で受けようというのがNHKからの提案。詳細をNHKと総務省九州総合通信局が協議中で、それにより村の財源があるのか等具体的に進んでいく。平島ほどの程度見れない時間帯があるのか、詳細はNHKも分かっている。今後打合せていきたい。

問 ふるさと納税の今後についての活用は？

答 約500万円を超える納税がある。23年度地域おこし等何らかの財源に活用してみたい。

問 開発センターの電気料について、基本的な考えは？

答 4月からの電気料がかなり上がっている。来年度これを村が負担することはない。NPO負担である。NPOにも周知している。

〈住民課〉

問 本庁公用車に同乗した際、掃除がなされていない、ガソリンも入っていない状況だった。管理体制をしっかりとすべきでは？

答 ガソリンは総務課長決裁で対応している。燃料カードも総務課長が管理している。清掃は再度車内の状況を確認したい。徹底したい。

問 防災無線戸別受信機が聞こえない場合がある。対応は？

答 住民から不具合の問い合わせがある。業者とも話をしている。実際どのような時期に発生しているのか、障害のある家庭、障害のない家庭、エリア的なものも含めて不具合の調査をしたい。

問 アイランダーの住民参加について

答 平成4年度から参加している。国の三位一体政策、交付税の減少で財政事情がきつくなった。最近では職員のみ参加である。必要性、形だけの参加でよいのか。担当者とも議論している。

〈経済課〉

問 21年度の急患ヘリの要請件数、病名は？待ち時間は？

答 件数は20件。前年から5〜6件増えている。脳疾患が7〜8件。胃腸関係が4〜5件。時間的には防災ヘリの場合2時間ちよつと、自衛隊は3時間ちよつとかかる。

問 代替看護師の臨床経験を含めての診療所での指導の考えは？

答 研修を含めて診療所で勤務することは可能である。代替がいるところは、ドクターがいるときに研修を行なわせたい。看護師研修の中で話をし、対応していきたい。

問 村内での死亡者対応マニュアルについて

答 島にあったマニュアルを作ろうと資料を集め検討した。千差万別で、その時々判断であり、簡単にはできない。ひとつの事例をあげて制度を入れながら検討したい。消防、住民課、船舶で話し合い、協議し、対応していきたい。

問 とからふるさと会をいかにして定住に結びつけていくのか？

答 昨年11月に1回目を開催している。2回目を今年11月21日（日曜）に開催予定である。昨年、新聞に載って、知らなかったという声もあった。名簿は約400人程で現在出欠確認作業中。呼びかけをしている。今回は規約作りを総会で提案したい。発起人たちはきちんとした組織を作ってふるさととの村に何かしたい、組織が成熟すれば部会もつくりたい、と言っている。振興室としてもできる限りの支援をしていきたい。

問 地籍調査の今後の計画は？

答 9月17日に庁内会議を開催している。中之島は4、5年もしくは5、6年の計画である。どの地域までするか考えているが、私有地が残るので住民には説明したい。その後、口之島に移る予定であるが、事業費の変動もあり、調査が何年度までに終わるのか言い切れない。

〈教育委員会〉

問 温泉の成分分析について

答 制度が改正され10年に1回は分析が必要となった。今回全施設成分分析した。飲用に適しているか。メタンガス濃度が基準以下の検査を実施した。飲用は全ての施設が飲用可であるが飲用の許可は取っていない。許可をとっても温泉水を1日に1リットル以上飲んではいけない。制限がある。浴槽内に専用蛇口も設けないといけない。毎月4項目の検査を義務づけられる。メタンガスも基準地以下。問題なしの結果。保健所に報告。検査結果は県に報告。適用の許可ももっている。現在、成分分析の掲示板の作成作業中である。

問 トカラ特産品づくりについて

答 3か年事業で、①人材育成と組織作り研修②現地研修、加工技術リーダー研修、実証圃。③特産品の宣伝販売推進④ドルフィンポート等各種イベントに15回ほどの参加、特産品のパッケージ・出荷容器の開発、トカラのタカラという商標登録、アンテナショップの開設。⑤事務費。がある。

〈特別会計〉

問 国保税の未収と居所不明について

答 居所不明者は1名である。調査をしたが不明で、平成22年3月31日に職権消除した。22年度からは国保税には賦課されてこない。

問 医療費の分析(国保)について

答 医療費は分析している。年1回広報誌にも掲載している。心疾患が多いなど、病名も載せている。保健師とも協力して今後の分析に努めたい。

問 皆既日食によるフェリー活用と今後の運航、観光、課題は。

答 昨年の皆既日食は大きな台風もなく非常に幸運であった。今後の運航は、定曜日運航を崩さず旅行者もリスクがないようにしたい。住民の足であり、生活物資を運ぶ。運航実績が上がらなければ、離島航路補助そのものが危ぶまれる。地域の協議会を作成、対応したい。離島航路は今後、大きな展開を向かえている。

問 地域包括支援センターの実態をどのように捉えているか？

答 事業の取り組みは、各診療所まちまちである。総合相談や訪問など。宝島では、訪問だったのを月1回診療所に来てもらったのが前身になって、平成22年度からの小規模多機能モデル事業に繋がった。看護師がするにはなかなか厳しい。他市町村は、介護を受けるまではない虚弱な高齢者に対し、保健師が対応しやっている。平成22年度中に看護師の宝島での見学、研修も含めて検討している。

問 水質の安全管理体制について

答 水質検査は3か月に1回、水道法にのっとり実施し、その結果を出張員へ送付している。

問 後期高齢者医療広域連合への人的負担、職員派遣について

答 23年度から3年間派遣である。24年度までは確実であるが、25年度はどうなるのか。不透明である。村民室からの1名派遣になる。

その他の議案

同意

○ 教育委員会委員に 平島 日高久志氏

関係機関に意見書を提出しました

・臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書

専決処分の承認

- 動産の買入(塵芥処理車両 4台 平島・諏訪之瀬島・悪石島・宝島) 契約金額=1155万円
- 動産の買入(荷役作業用フォークリフト 2台 小宝島:6t 中之島:8t) 契約金額=1184万円

動産の買入

- 22年度特定離島(畜産振興施設整備):バックホー1台、ブッシュチョッパー1台 契約金額=1753万円

契約締結

- 東之浜港改修工事請負契約 契約金額=1億2670万3千円

権利の放棄

- 村営住宅使用料、入居者荷物の処分費用 権利放棄額:675,079円
- 水道使用料・督促手数料 権利放棄額:6,064円

その他

- 字の区域変更 中之島港(楠木地先) 公有水面埋立地
- 新たに生じた土地の確認 中之島港(楠木地先) 公有水面埋立地

交通事故防止に関する決議
村民の安全で安心な暮らしを守る立場から、警察や関係機関と連携し、村民一体となって交通事故抑止に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての村民が交通事故を起こさない、遭わなないための防止策を積極的に推進することの決意を求めるものである。

9月議会ライブ中継視聴者数

島名	9/30(木)	10/1(金)	10/8(金)	計
口之島	6	6	5	17
中之島	12	12	4	28
平島	3	5	3	11
諏訪之瀬島	3	11	2	16
悪石島	9	8	14	31
小宝島	5	2	4	11
宝島	5	7	3	15
計	43	51	35	129

編集後記

9月ライブ中継では、期日または地域により画像、音声が思わしくない日があり、ご迷惑をおかけいたしました。改善に向け、調査・研究を進めているところです。ぜひ、ご理解、ご協力をお願いいたします。

議長

日高通

議会広報調査特別委員会

委員長 平泉二太

副委員長 永田和彦

委員 有川和則

委員 前田功一

委員 用澤満男

委員 平田傳義

委員 日高助廣

議会事務局